

「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
 省エネルギー小委員会 自動車判断基準ワーキンググループ」
 「交通政策審議会 陸上交通分科会 自動車部会 自動車燃費基準小委員会」
 合同会議（第1回）
 議事要旨

1. 日時：2015年6月19日（金）13時00分～15時00分
2. 場所：経済産業省 別館3階 310各省庁共用会議室
3. 出席者：
 - 委員：大聖座長兼委員長、青山委員、石井委員、草鹿委員、塩路委員、竹岡委員、松村委員
 - オブザーバー：神岡オブザーバー、関口オブザーバー代理（高橋オブザーバー）、播磨オブザーバー、吉田オブザーバー代理（荻原オブザーバー）、土井オブザーバー代理（稲垣オブザーバー）
 - 事務局：経済産業省 辻本省エネルギー対策課長、町田省エネルギー対策課長補佐、田中自動車課長補佐
 国土交通省 板崎環境政策課長、大橋次世代自動車推進官、盛田環境政策課長補佐
4. 議 題：
 - ① 議事の取扱い等について
 - ② 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ・交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会合同会議における検討について
 - ③ WLTP の概要について
 - ④ 自動車製造事業者団体（JAMA）における WLTP の国内燃費試験法への導入に対する意見
 - ⑤ 自動車製造事業者団体（JAIA）における WLTP の国内燃費試験法への導入に対する意見
 - ⑥ 対象範囲について
 - ⑦ 燃費試験における WLTP の導入について
 - ⑧ 第2回審議における主な論点等について
 - ⑨ その他

5. 議事要旨：

議題①～③、⑥～⑧について事務局から説明を行った。また、議題④、⑤において、JAMA、JAIA の考えとして、WLTP の国内燃費試験法への導入に賛成するとの説明があった。また、燃費試験における WLTP の導入の方針として資料 6、7 が了承された。なお、主な質問・意見は以下のとおり。

(WLTP の概要について)

- ・タイヤの転がり抵抗が異なる場合、コンバインドアプローチの燃費計算において使用する要求走行エネルギーは異なる値となることを踏まえた議論が必要との意見があった。

(自動車製造事業者団体 (JAMA) における WLTP の国内燃費試験法への導入に対する意見)

- ・WLTP 燃費試験が導入された場合の燃費改善技術の導入の見込みや車両に施されるキャリブレーション (調整、制御等) の JC08 燃費試験との違いについて質問があった。

(自動車製造事業者団体 (JAIA) における WLTP の国内燃費試験法への導入に対する意見)

- ・JC08 燃費試験と WLTP 燃費試験の両試験法間の相違 (サイクルやアイドリング時間比率の違い等) により、両者により測定される燃費値に一律の関係性を見出すことは難しいと考えられ、従って、WLTP 燃費値と JC08 燃費値の間での換算は困難との意見があった。

(燃費試験における WLTP の導入について)

- ・WLTP の策定に係る国連における議論を日本が主導してきた点を踏まえ、WLTP を早期に標準的な試験法とする姿勢を示すべきとの意見があった。
- ・燃費の表示方法について、JC08 燃費値から WLTP 燃費値への切り替えりにあたって、ユーザーにわかりやすくなるよう配慮が必要という意見があった。
- ・試験法間のコールドスタート試験結果の重み付け係数の相違による影響についての表現について、「コールド比率」ではない適切な表現を検討すべきとの意見があった。